

議案第 81 号

令和 2 年度宝塚市一般会計補正予算(第 6 号)

資料 1(31、32) 市内店舗キャッシュレスポイント還元事業について

宝塚市内の中小・小規模事業者を中心に、キャッシュレス決済に係るポイント還元を実施することで、市民などの消費喚起を促し、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い影響を受けた地域経済の回復を図るとともに、事業者・消費者双方におけるキャッシュレス化を推進することを目的とする。

1 事業内容

市が委託事業者を通じてキャッシュレス決済事業者と提携し、当該事業者が提供するキャッシュレス決済サービス(以下、「決済サービス」という。)を導入した市内店舗において、期間内に物品等を購入した利用者にプレミアムポイントの還元(還元率 25%)を行う。この事業の効果を高めるため、委託事業者において、新しい生活様式の啓発も含めて市内における決済サービス利用店舗の増加に取り組むほか、消費者に向けた PR を行う。

2 決済サービス利用店舗

市内の決済サービス利用店舗 1,000 店舗を想定

3 プレミアムポイント還元対象者

市内の決済サービス利用店舗で物品等を購入した消費者

4 プレミアムポイント還元内容

1 利用者の期間中の対象上限額を 100,000 円とし、最大 25,000 円相当分のプレミアムポイントを還元する。なお、1 利用者の 1 会計あたりの上限額は 20,000 円(還元額 5,000 円)とする。

5 予算総額

209,000,000 円

6 予算内訳

(1) 委託料 9,000,000 円

事業全体の調整、参加店舗開拓及び消費者向け PR などを委託予定

(2) 負担金 200,000,000 円

プレミアムポイント還元相当分を負担

7 スケジュール(予定)

2020 年 7 月中旬 委託事業者との契約締結

2020 年 8 月上旬 参加店舗向け説明会・消費者向け PR

2020 年 9 月～ プレミアムポイント還元キャンペーン開始